

## 協会けんぽ 2022(令和4)年度決算(見込み)のお知らせ

### 2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は

収入が**11兆3,093億円**、  
支出が**10兆8,774億円**で  
収支差は**4,319億円**

となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

### 高齢者医療への拠出金等 33.0%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約**1/3**を占め、重い負担になっています。

今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

### 2022年度決算(見込み) | 医療分

収入	11兆3,093億円 (+1,813億円)
支出	10兆8,774億円 (+486億円)
収支差	4,319億円 (+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円 (+4,319億円)

※( )内は、対前年度比。

### 保険給付費 63.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

### 保険料収入 88.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

支出  
約**10.9兆円**

収入  
約**11.3兆円**

健診・保健指導経費 1.2%

協会事務費 0.9%

その他の支出 1.0%

国からの補助金 11.0%

その他の収入 0.2%

**Q** 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

**A** 協会けんぽの財政は、以下の理由から**楽観を許さない状況**です。

- ・収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
- ・支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。



スキマ時間で手軽に運動♪ 簡単エクササイズ動画をご存じですか

職場の休憩時間や自宅でのスキマ時間に手軽にできるエクササイズ動画を  
大分支部のYouTubeチャンネルで紹介しています！

職種別のお悩みに合わせた動画など、4本の動画の総視聴回数は11万回を  
超え、ご好評をいただいています。

運動不足の解消や運動習慣づくりにぜひご活用ください♪



協会けんぽ大分 YouTube



令和  
5年度

# 被扶養者状況リスト ご提出のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しています。

## 確認の対象となる方

令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者

※対象者がいない事業所様にはお送りいたしません

## 送付時期

令和5年10月下旬～11月上旬にかけて順次送付

## 確認方法

対象者の被扶養者資格をご確認いただき、被扶養者状況リストに確認結果をご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

## 提出期限

令和5年  
12月8日(金)



## 添付書類について

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合、**事実を証明する書類**のご提出をお願いします。

### 被保険者と別居している被扶養者

⇒ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類

### 海外に在住している被扶養者

⇒ 海外特例要件に該当していることが確認できる書類



### 扶養から外れる方がいる場合

被扶養者状況リストに、同封の**被扶養者調書兼異動届**と該当する方の**保険証**を添付してご提出ください。

## 令和4年度の実績

扶養解除者数

約**7.8万人**

高齢者医療制度への  
負担軽減額(効果額)

約**9億円**

被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認です。提出期限までに必ずご提出ください。



**!** 被扶養者の方の状況に変更がない場合でも、必ず被扶養者状況リストの提出が必要です。

# 退職される従業員様の 保険証回収 のお願い

## 在職時の保険証が使用できるのは退職日まで!

退職日の翌日以降に、在職時の保険証を使用してしまった場合、**自己負担額を除いた医療費(7～8割分)**を返納していただくことになるため、ご注意ください。

退職時には速やかに保険証を回収のうえ、資格喪失届のご提出とあわせて日本年金機構(広域事務センター)へご返却ください。

ご家族  
(被扶養者)の  
保険証も  
忘れずに

